

第 16 回サッカースタジアム検討協議会

三浦会長

時間が参りましたので、第 16 回サッカースタジアム検討協議会を開会させて頂きたいと思います。皆様、大変お忙しい中、出席して頂き、ありがとうございます。前回からかなり内容については深まっていますので、本日もしっかり内容について議論をしていきたいと思っております。

それでは、お手元の資料をご確認いただければと思います。本日の議事としてはまず前回の協議会の決定事項についての確認、ライフサイクルコストの試算について、候補地別の評価、これは前回からの修正と今回新たな資料が加わっております。中央公園自由広場・芝生広場等、旧広島市民球場跡地、広島みなと公園、さらに広島広域公園を組んでおります。それからこの協議会そのものが 10 月いっぱい最終的なとりまとめをするということで始まっておりまして、とりまとめ案ということで仮のものを組み上げて用意したものが 4 番になっております。その後、アンケートの調査結果について、前回は速報でしたが、もう少し内容について分析したものが今日報告されるということです。配布資料の 1 から 6 と参考資料です。大丈夫でしょうか。

それでは、まず前回の検討協議会の決定事項について、資料 1 に基づいて確認を進めていきたいと思っております。内容について事務局の方から説明させていただきます。

事務局

失礼します。それでは、第 15 回サッカースタジアム検討協議会の議事結果ということで、資料 1 で説明をさせていただきます。次の 3 つのことについて、事務局の方から説明させていただいて、委員の方からいろいろ議論をいただきました。

(1) の L C C (ライフサイクルコスト) の試算については資料を提示させていただきまして、原案通り承認をされております。ただ、今後の資料の方針に基づいて試算を行って、今回結果を提示することになりました。

(2) の候補地の評価。これも資料に基づいて次のような議論をしました。会長と事務局の方でこの資料を修正したものを各委員の方々に確認をしていただくということでした。内容について読まさせていただきます。

まず 1 番目。用地要件については、需要予測では年間平均来場者が 2 万人に達していないため、2.5 万人収容のケースも検討すべきではないか。こういう意見に対して、検討は 3 万人規模で行うと。ただし、旧広島市民球場跡地については 3 万人を下回る規模とした場合における諸状況も参考にするというところで、その欄の一番下のところに丸印がありますけれども、以前、建築士に旧広島市民球場跡地においてスタジアムの図面を描いてもらったが、高さ制限については 3 万人収容のスタジアムでもその形状の工夫でクリアできていた。製作者の了解があれば、次回の協議会に図面を提出したいというところで、これもまた後でこういったものの図面が出る予定になっております。

続いて 2 番目。アクセス性について。自動車利用の高速 IC からの利用性に高速バス利用客も加味するため、山陽自動車道の IC も追加すべきというところで、山陽自動車道の IC について追加をしております。

続いて付加機能（多機能化・複合開発）について。単に商業施設の整備が可能というだけで収益性が見込める場と評価するのではなく、試算を行った上で評価すべきではないか。併せて、付加機能の評価は、付加機能としての施設が設置できるかどうかを評価すべきであると。これについては評価の考えの通りといたしました。

その他の意見として、港湾計画や土地利用計画の見直しにどれくらい月日がかかるのか、次回協議会で県の担当部署から説明に来てほしいということがありましたので、今回、県の担当部署の方から来ていただいて、説明を行う予定にしております。

最後、(3) スタジアム・コンセプトにつきまして。これも資料によって、コンセプトについていろ

いる議論いただいて、次のような意見がありまして、候補地の制約条件はコンセプトと直接関係がないので記載すべきでないというところで、制約条件についてはコンセプトとは直接関係しないために、他の部分において記述することといたしました。

最後、報告として資料6になりますけれども、事務局からアンケート調査の結果をもとに応募状況等について報告し、詳細は次回協議会で報告することとした。以上でございます。

三浦会長

一応これを、前回を受けての結果として用意してはいますが、認識が違うというところがあれば、ご意見いただければと思います。

小谷野委員

ここに書かれているところはこの通りだと思いますが、それ以外のマイナーな点で各委員がいろいろな意見を言った結果、資料3にどのように反映されているかどうかというのはまだこの第15回サッカースタジアム検討協議会が終わった段階では確認が取れておりませんので、その部分は今日も引き続き議論の対象だという理解でよろしいですね。（例えば、候補地別の評価で）いくつかの委員がいくつかの点について前回コメントしましたが、その部分でまだ具体的に積み残しになっている部分や、これから資料3を見ますが、前回の議論で委員の意見が反映されていないところについては、もう一度確認させて頂くということによろしいですね。

三浦会長

結構です。その他にはよろしいでしょうか。それでは、前回については、この内容で確認したということにいたします。

それでは、次です。ライフサイクルコストの試算結果ですが、資料2になります。試算の方向については前回説明がありましたので、それを受けての今回の結果ということになります。では、説明をお願いします。

事務局

失礼します。資料2をご覧ください。先程会長が言われましたように、試算の前提条件については前回提示しております。続いて2番の試算結果1番のところにも前回指標として出させていただいておりますけれども、(2)のスタジアムの初期整備費用として約140億円という数字が今回新しく入っております。続いて裏に行きまして、②です。候補地固有の特殊工事費等、この表については後でやります評価表の方にもこのものを入れております。一応想定される特殊工事と、工事に関わる想定費用を各候補地に挙げております。上の真ん中辺に合計という数字の試算が出てはいますが、上はある程度確定的なものでありまして、下については今後考えていかなくてはいけないという形で考えていただければと思います。

(3)の支出です。これは運営・維持管理費と大規模修繕費という支出が見込まれる数字で出しております。

(4)の収入については、試算中で次回協議会では出せると思います。

(5)の資金調達についても、支出収入が出揃った段階で調達方法のあり方について議論をいただくということにしております。以上です。

三浦会長

それでは、試算結果ということで需要予測については前回示したものがあります。初期の設備費用、スタジアム3万人規模とした時に約140億円、これは試算の方法の時に説明をしたものですが、建築の面積というものによつての説明ということになります。いずれにおいても同じ規模を造りますから、ど

の候補地においても約 140 億円という予測になったということでございます。

それから、各候補地固有の特殊工事費については、こういうことが想定されるということで、今出されたものがここにあります。おそらくこちらについては、より詳しい説明があった方が理解できると思いますので、補足をお願いしますでしょうか。立体横断施設が必要であるとか、附置義務の駐車場についても。

事務局

それでは、委員の方から質問があったことについてとりあえずまとめたものがありますけれども、後ほどある程度質問の中で、1つは旧広島市民球場跡地の想定費用で、内訳ということについてはピッチを掘り込むための掘削残土処分費用が約 5.3 億円、地下水対策費用 41.9 億円、附置義務の駐車場は自走式の立体駐車場が 6.9 億円でございます。ピッチ掘り込みの工事規模とかについては 3 万人規模の場合には旧広島市民球場跡地については掘り込みが必要として検討はしていると。ただ掘り込みの必要がなくなる条件での施設検討はしておりません。その他、地下水の対策費用は市内どこでも共通ではないのかということについては旧広島市民球場跡地の場合には高さ制限の関係でピッチ面を地下に掘り込むことになって特段の地下水対策が必要と判断したために特殊要因として積算したということでございます。駐車場の附置義務の説明については、駐車場法の規定に基づいて建設物における駐車施設の附置が広島市条例で定められているということと、スタジアムにも当然当条例の規定が適応される。そして延べ床面積に対して 250 平米ごとに 1 台を確保するということになると約 182 台ということになります。もう 1 点、用地が狭く用地に余裕がないという意味なのかということですが、工事をを行うためには足場などの側方の余裕が必要であって、旧広島市民球場跡地はその用地が狭いために余裕がないという形で記載がされているというところです。もし足りなければまた言っていただければと思います。

三浦会長

立体横断施設について、場所により数が違ったりとか、それが必要なのかということもありますが、それはどういうことによりますか、説明をお願いしたいと思います。

事務局（コンサル）

立体横断施設についてご説明させていただきます。広島みなと公園ですけれども、基本的にはスタジアムの位置から主要な公共交通施設へのアクセスを徒歩で考えた場合に、駅というのが広島みなと公園であれば、通りを渡って向かい側に位置するということになりますので、現在の公共交通利用者の数というところで立体横断施設を 1 か所必要というふうに考えています。

中央公園自由広場・芝生広場等につきましては 2 か所と書かせていただいているのですが、こちらにつきましては基本的に中央公園の位置する場所から公共交通である電停ですとかバスセンター、アストラムラインの県庁前駅というところの需要量というのが、概ね 1 万人以上、1 万 3000 人程度と考えられますので、現在の地下道が設置されているんですけれども、こちらが混雑した場合に処理できる能力を超えてしまうというところで南側と県庁方面の 2 か所につけるような計算としております。

三浦会長

はい。それによってそれぞれ概算的にこれだけの費用がかかるという結果になったわけですね。それぞれさらに特殊工事の可能性があるので、下に付記があります。それから支出について運営・維持管理費がありますが、これも試算の手法にあったものをベースとしてされたということで、年間維持に約 1.65 億円、大規模修繕については 30 年間に 2 回ということで約 42 億円。これがいずれの場所においても同額ということで出されています。かなり数字が出てきたので確認をしたいところがあれば、質問していただければと思います。

小谷野委員

今回、我々がこれを議論するにあたって、設備の詳細設定というものは皆さんの受託業務の範囲内と思うんですが、これらの概算をするにあたって初期設備費用もそうですし、候補地固有の特殊工事もそうですけれども、どのような方法論でこれらの数字の積み上げを行われたのでしょうか。皆さんだけではなくてどなたか行政の方々ですとか、アカデミックな方々のインプットをいただいた上でこれらの数字を作られたのでしょうか。

三浦会長

今のは特に特殊工事のところだと運営・維持管理費ということによろしいんですかね。最初のところの設備については建設面積からの計算手法を使うということを出されたものですので。

小谷野委員

そこと、あと支出のところですね。

事務局（コンサル）

今ご指摘がありましたように我々は今回スタジアムの基本設計レベルの計算はしてございません。そういう意味で前回お諮りしましたようにあくまで統計学的なアプローチとして他事例の運営・維持管理費を参考にして今回の3万人のスタジアムという大まかな規模設定を用いて約1.65億円という数字を引っ張り出したということでございます。

特殊工事につきましては、現地の状況というのでかなり色々状況がありますので、これは行政さんの方と意見交換させていただきながら、例えば現場のボーリングの状況であるとか、類似の施設の建築なりの状況、付近の状況とか、そういったところを意見交換させて頂く中でそういった工法が必要であろうということで積算をしております。

小谷野委員

例えば、ピッチの掘り込みの算出費用ですとか、地下水の対策費用といったところは類似事例ですと、どの辺の事例を参考にされたのでしょうか。

事務局（コンサル）

ちょっと部分的にご説明致しますと、ピッチの掘り込みに関しましては特段他事例があるわけではなくて、我々は基本設計レベルの検討はしていないと申し上げましたが、大まかな3万人規模のスタジアムの基本設計より初期の概略的な設計はしております。収まりをみた設計業務ですけれども。その作業をベースに、掘り込みの必要量などは積み上げとして割り出したということです。これは事例から出した数字ではありません。

小谷野委員

この5.3億円というのは、どれくらい掘り込んだという想定で計算されていますか。

事務局（コンサル）

3.5mです。

小谷野委員

ありがとうございます。地下水の対策費用というのは、他社事例というか、類似事例でしょうか。

事務局（コンサル）

地下水の対策費用につきましても、どこかの事例ではなく、こちらの現地の状況、地盤の状況などから判断して工法設定の中で地下水の対策費用、どれだけの工事をしていくかというのを積み上げて出した数字です。

小谷野委員

その前提は、3.5m掘り下げという前提でよろしいでしょうか。

事務局（コンサル）

はい。ピッチが2.5mの掘り下げ、その下にピッチの基礎を造ることなどを入れて3.5m。工事としてはもう少し掘り下げとしてはありますけれども、そういった掘り下げをした中で積算した数字でございます。

小谷野委員

そうすると、3万人を前提として掘り下げた際に3.5m掘り下げると、掘り込みの費用と地下水の対策でこれだけお金がかかるという、3万人を前提とした話だということですね。了解しました。

加藤（義）委員

専門の機関で検討されたのだからそのまま鵜呑みにすればいいじゃないかという考えもあるんですけども、もう少し具体的なことを聞かないとイメージがわからないので、聞いてみるんですが、例えばピッチの掘り込みというところが、高さの制限があるという話なのですが、一体どういう高さの、どんなイメージの、どんなスタジアムができるのかというのはどこかの箱ものと比例配分して計算尺でやったというのではなくて、何か図面をひかれたのに違いないと思いますし、基本的にはどんなものを造ったらこれくらいで何m高くなるから下げなきゃいけないという話を聞かせて頂ければ納得できるんですけど、いきなりぽんと30億、40億という話が来ても、例えば地下水対策、広島はどこを掘っても水が出ると思うのですが、何でここへ地下水対策に何十億もいるのかなあということが、きっと掘り込みをするからだと思うのですが。その掘り込みをもっともつとつするために高さが一体3万人規模の設計でどんなふうになるのかというのは全く示して頂けませんか。こんなものだというものがあれば、ああそうかと納得できるのですけどね。それならちょっと削って見たらどうなるのかなあというのが、これが協議の場で議論になるんですよ。

事務局（コンサル）

基本的に今回の前提条件としまして、陸上競技場ではない。ということは、Jリーグの例等によりまして、ある程度ピッチがあって、その周囲にスペースを持ち、ピッチに観客席が近い形で3万人のスタンドを確保するというような前提条件がございましたので、建築意匠などは我々は考える立場にございませんので、効率的に観客席が配置されるような形状のスタジアム、いわゆるピッチの周りをすべて観客席になる、席がある、そういうものをある程度モデル的なもので配置を検討し、高さにつきましては断面の検討が必要だということでございますので、基本的には極めてシンプルな、スタンドに関しては2層式スタンドで、先程高さというご質問がありましたが、高さの問題がピッチの掘り込みの量に関係するということで、20m制限という高さ制限がある中で掘り込まないといけない高さというのは実は20mを超える高さだということでございますので。具体的に言いますと、屋根部分が22.5mというような検討をしておりますので、そういった掘り込み量を設定しているということです。スタジアムの形状につきましては極めて一般的といいますか、特段の変わった形を想定したというわけではございません。一般的な形状で収まりを検討したということでございます。

加藤（義）委員

大体、大雑把なデータと蓄積された勘で、あるいはこれくらいになるなどというのを持っていますし、それから事務局も県も市もそれぞれが入っていらっしゃって検討なされた結果だから、これはもう信頼せざるを得ないと思うんですが、最初はちょっと分かりにくいな、これだけ高い値段になるのが分かりにくいんですね。工夫を挟む余地を今後考えるために少し具体的に聞きたかったわけです。今のところは非常に大雑把なもので、そういうものはないと思っておかなければいけないですね。

事務局（コンサル）

もちろん本来スタジアムの基本設計になりますと、座席幅をどうするか、席のランクに応じて席幅も変わってきますし。

加藤（義）委員

事務局の方は県も市もそれぞれ検討されて、これでそうだなという形になっているんですか。それならもう私も何も言いません。

三浦会長

説明にありましたように、一般的な形状のスタジアムを考えた中で3万人規模で収まるように、極端に高くなるような設計はしているわけではないので、当然高さ制限がある中でそれをクリアできるように、しかもあの面積の中で工夫したけれども、これだけの掘り込みをしないと難しいということが出てきたということですね。かなりの工夫をすればまた別なことになるかもしれませんが、そこまではしていないということです。

鵜野委員

ということは、確認ですけど、もしピッチを掘り込まなくてもいいようなサイズのスタジアムにした場合は、先ほど言われた中の一番最後の6.9億円が追加費用と。そういう感覚でいてもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

野村委員

広島みなと公園のところでちょっとお聞きしたいんですが、ここには津波対策用の設置費用が全く書いてないのですが、広島は津波は来ないという想定なのでしょうか。広島市は5mの津波が来る可能性があると言っておられると私は思うのですが、そこについてちょっとお聞きしたのですが。

事務局（コンサル）

今回は想定してございません。

野村委員

それは次の時には出していただけますか。津波対策にどれくらいかかるか。我々が分からないものについて教えてもらいたい。

事務局（コンサル）

津波対策費用というのがスタジアムの候補地固有の特殊工事に関わるのかどうかということは議論させて頂きたい。

三浦会長

管理者の方に確認をしていただいて。その他いかがでしょうか。

はい。それでは後ほど比較をした時にまた出てくるかもしれませんので、とりあえず資料②に。現時点での試算結果ということで内容について。

続きまして、資料③候補地別評価について。議論に入る前に前回の協議会で広島みなと公園の港湾計画・土地利用計画の見直しについて、時間がかかるといったことについて、県の担当部署から説明が欲しいということでした。今回、担当部署から来ていただいていますので、港湾計画について説明していただきます。よろしくお願いします。

広島県

広島県の港湾漁港整備課の後藤と申します。先ほど会長からお話を聞いていて前回の協議会で広島みなと公園の港湾計画についてご質問がございました。その説明につきまして、お手元の第7回サッカースタジアム検討協議会資料を基に、港湾計画の変更の手続きの内容と流れについてご説明させていただきます。お手元の資料の中段の方に港湾計画の策定というものがあります。今回港湾計画の変更にあたりましては、大規模に変更する、全面的に見直すという「改訂」、部分的に見直す「一部変更」、変更の規模が小さい「軽易な変更」という3つに分かれています。その下に参考として、港湾計画の策定フローを記載させていただいていますが、先ほど申し上げました全面的に見直す「改訂」や部分的に見直す「一部変更」につきましては、国土交通大臣の確認、いわゆる交通政策審議会に諮問してという項目が出てまいります。もし軽易な変更の場合はそうした国土交通大臣への確認という項目がないのが大きな違いでございます。港湾計画の事業の見直しにつきましては、まず広島みなと公園にサッカースタジアムを建設する場合には、基本的には港湾法に基づく用地用件の変更を受ける必要になると考えます。また広島みなと公園には大規模災害時の緊急物資輸送拠点としての救援物資の搬送ですとか、避難用のオープンスペースとしての用地も確保しております。今回の案件の規模によりますと、土地利用計画の変更が20ha以下でありますので、港湾計画の軽易な変更で対応できると考えております。土地利用計画の変更に伴う港湾計画の手続きというものは利害関係者の調整が整い、変更案が固まりましたら、そこに書いてありますように地方港湾審議会に諮問し、了承が得られれば、手続きは完了いたします。こうした期間に通常半年から1年の期間を要しているのが実情でございます。以上が簡単でございますが、港湾計画の土地利用の見直しに伴う期間に関する説明とさせていただきます。

三浦会長

いくつかのレベルのものがあるんですけども、今回は変更の規模が小さい、軽易な変更ということになるということで、その場合は資料にありますように半年から1年の期間で変更が可能だということです。これが前回の質問に対する答えです。

小谷野委員

私は、第7回のサッカースタジアム検討協議会の時から常に言っておりますのは、利害関係者の調整が整い、港湾計画の変更案が固まればこうなりますということですが、この広島みなと公園に関して、利害関係者の調整が整い、港湾計画の変更案が固まるまでにどれくらいの時間がかかるのかというところについては、港湾局の方として実際に見られてどれくらいの時間を想定されますか。

広島県

今の小谷野委員のご質問でございますが、港湾計画を変更するにあたりましては、先程ご説明しておりますように、いろんな調整が整った後の変更ということになりますが、今回もし仮にそうした変更をするという場合には具体的な調整を進めていかないとはいっきり分からないと思います。それぞれ地区ごとでそれぞれ違いますので、一概に何年とか半年とかいうような形で期間を現段階ではっきりとは申し上げることができないのが実情であります。

小谷野委員

これは私が従前よりこの委員会で申し上げていることなんですけれども、私もプロジェクトファイナンス等でこのような仕事していた経験がありますけれども、この港湾計画の変更案を固めるまでが大変なんです。行政上の手続きで、半年、1年と言っても、実際はこういう港湾計画の変更に伴い様々な業者さんですとか、地元の住民とかがいろんなことを言ってきます。そうした意味でここの部分の利害調整、例えば代替避難所の確定もそうですけれども、そうした部分に関しては極めて不確定部分が内容においても期間においても大きいんじゃないかというのが私の従前からの議論でありまして。ここの半年、1年の期間で行政上できるという以前のところが極めて不確定性が高いという認識をこの場でもう一度共有したいなと思います。

塚井委員

私は、交通のことが専門ではありますが、一般的な合意形成という意味で申し上げますと、ご指摘の点は当たっているところがございます。が、それを問題にするべきでしょうか。なぜかと言いますと、ほかの2か所は確かに港湾計画はかかっておりませんが、都市公園指定されている公園や場所についても同様のことが言えるのではないかというふうに考えます。我々の理解というのは、確かに用地の選定について一定の結論を出すという役割を持っているわけで、それで決めたからと言って、もちろん関係者団体の別の計画との整合性をみるというふうになっていくと思います。そういうふうを考えますと、確かに港湾計画というはっきりしたものがあれば、その変更が大事になっていくというところがございますけれど、今ご指摘があったのはそれ以前の問題があるというふうにお話がありました。それ以前の問題というのは合意が取れるかどうかということになってきて、これはまちづくりの方向性としてどんな施設がここにふさわしいかということで、我々も一通りの議論は示したつもりです。こういう経営の方針、それに全く意味がないかというふうにはそんなことはなくて、我々はかなり自信を持って結論を出していくと思いますが、最終的に意思決定をされる方は確かに別におられるわけで、もちろん地元住民の方も含めていろんな方がおられるわけで、その部分の合意形成が不確定であるからといって、特定の場所が特定に困難があるというのであれば、それは少し話が違うのかなと。港湾計画の変更にて段に時間がかかる、この特殊な事由があるようでしたらそれは留意すべきだと思いますけれども、基本的な合意形成が不確定だからということをおっしゃられるとそれは比較の前提が違うんじゃないかというふうに考えます。

小谷野委員

塚井委員がおっしゃることは全くその通りでして、私が前から申し上げておりますのは、その内容そのものではなくて、後の表3でも迅速性の評価というのが出てきますけれども、実際にスタジアムを建てる、建てないという場合には、そうした形式的な規制上の問題だけで迅速性を判断するのではなくて、いろいろな合意形成のプロセスを含めた全体で見た不確定性を迅速性の判断に考えるべきではないかというのが、私の主張です。ここにはこうした合意形成は難しいから広島みなと公園ではできないというのは、私は決して申し上げているのではなくて、この後で迅速性の評価が出てくるんですけれども、現実には行政上の規制よりもそうした住民の方々との交渉など不確定要素の要因が極めて大きいので、実際にはどの場所においてもやってみないと迅速性の評価というのはできないというのが私の主張であります。

山根副会長

私もあまり詳しくありませんが、結局軽易な変更ということですよ。そういう位置づけでこの港湾計画の位置づけであるということで、ご説明があったと理解しております。例えば漁業補償があるとか、堤防を壊すとか、そういうような話ではなくて軽易な変更であるという港湾計画の位置づけであつたら、

半年から1年で港湾審議会の話でかたがつくんだということの位置づけであるということは、そのまま理解すればいいんじゃないかと思います。その前のことは、どれもこれも一緒です。

三浦会長

港湾計画そのものに関していうと今の説明で、ここにありましたように軽易な変更であって、半年から1年の期間で変更可能である。その前提条件はあるのですが、そういうふうに理解していただければと思います。

加藤（義）委員

今までのあれは理解できましたけれど、一つ行政の、県の方の立場なり、例えば港湾計画の軽易な変更の場合はとかいろいろな条件がありますね。今まで広島みなと公園にサッカースタジアムを造ろうじゃないかということはご存知の上で、この規模のものをこんなところで造ったということは軽易な変更というふうにとれるのか、あるいは利害関係者がどの程度になるのか、いろんなことを考えられて、広島みなと公園に造るとすれば総括してここにご報告いただいたことで時間はかかるけどできそうだというふうに考えていいわけですか。当然何をするのも手続きが必要なので、手続きをすればいいと思うんですね。そういう意味で、手続きをする場合のことを今日ご説明いただいて、1年で変更が可能ということで、果たして軽易なのかどうなのか、そこらは条件がいっぱいあるので大まかにできそう、ただ時間はかかるかもしれませんよというふうに受け止めていいものなのでしょうか。

広島県

今の委員のご質問でございますけれど、今、広島みなと公園にサッカースタジアムを建設する場合にはいろんな協議会で選定候補を含めて検討中でございますので具体的な調整と言いますか、そういうのはやっておりません。広島みなと公園にサッカースタジアムを建設する場合には土地面積の要件の変更が20ha以下でございますので、これは法律の中でいろいろ軽易な変更の場合にはこういう条件というのがあります。そういう条件になりますので、今回もし仮に土地の協議変更する場合には軽易な変更で対応できるものということで説明させていただきました。具体的な調整はこれからということになります。

三浦会長

それでは次のところでですけど、先ほど前回の議事の確認がありましたけれども、旧広島市民球場跡地におけるスタジアムとして別の手段もあるのではないかとということで提案がありました。それについて、よろしいでしょうか。

小谷野委員

別の提案というか、正確に申しますと、私ども、スタジアムの建設にかれこれ3年くらいやっている中で様々な民間の企業の方々から旧広島市民球場跡地にスタジアムを造った場合にいろんな図面が持ち込まれています。その中で民間での設計を一つの考え方として、今回、委員様限りということで開示を承諾いただいた業者様の資料というものを一つ例示としてこの場に出させていただきます。仮案というよりは業者様から持ち込まれた案の中で開示の承諾を頂いたものをここで出したというふうにお考えください。実際には、営業上のノウハウ、建設施工上のノウハウがありますので、表には出さないでくださいということで、他にもプレゼンテーションをいただいておりますが、その中で1つ、委員様限りで開示をご承諾を戴いた事例でいきますと、掘り込みをしないで席幅を46cmでいわゆるスカイボックス、VIP席といったコミュニティーゾーンで300席造るという前提で、2万7200席で、仮に3万人造るとすれば、3.8mの掘り込みでいけるんじゃないかと。先ほどの2.5mとは合っていないのですが、これはこの業者さんが勝手に現地の形状をいろいろ調べて、こういうふうな話になりますと。高さ制

限を満たしながら、2万7000はいけるんじゃないかと。一つ、この業者さんで問題になるとすれば、立地は武道場の敷地にはかかってはいないのですが、既存の武道場の上空に少しかかってしまう問題があるので、ここは行政さんとの調整がいりますと。高さの規制は問題なくても日照権に若干引っかかる業者さんの例とか、いくつかありますけれども、概ねは掘り下げなくても2万6000～2万8000くらいはいけますよといったような提案は多くあります。民間の業者さんから特別に開示の許可を得てやっておりますので、（撮影不可を）ご了承いただければと思います。大体2万7000が中心ですね。業者さんによって2万6000から2万8000で掘り下げずにいけるんじゃないかというのが大体、彼らも詳細設計の一手手前ではあるんですけども、いろんな設計図を持ち込まれる中で言うと、それくらいになるかなあというところでございます。もちろん、設計するにあたって、そのほか詳細設計となると選手やマスコミの動線が重ならないようにするとか、国際試合をやるためにはこういう車寄せが必要だとか、細かい話が出てくるとは思いますけれども、大体2万6000から2万8000ぐらいの間で掘り込みなしという議論が多いような気がいたします。以上です。

川平委員

一つお聞きしたいのは1席当たり46cmと言われていましたが、我々がイメージしやすいのは例えばマツダスタジアムですが、あそこの席幅と比べるとどうなのでしょう。

小谷野委員

マツダスタジアムは、50cmと45cmがあったと思います。FIFAは45cmなので基本には日本で造ろうとしているサッカースタジアムは一般基準で45cmで作られていますが、これを少しだけ余裕をもたせたということだろうと思います。

川平委員

席の間隔はどうなのでしょう。

小谷野委員

間隔は通常の、今回できますガンバ大阪のスタジアムとか、ああいうところと同じくらいの通路の余裕は取れていると思います。

川平委員

先般、神戸のスタジアムに行きましたが、実際に自分が座ってみると隣の方と肩が触れ合ったり大変だったんですけど、どうせ作るのであればそちらの基準も満たしながら、ある程度ゆったりしたスペースというのが前提だろうと。

小谷野委員

それは実際の席の設定でしょうね。柏スタジアムなどでも同じメインスタンドのS席でも相当細かく席幅を変えていたりしますので。

川平委員

それともう一つは、私はここで申し上げてきたんですけど、どうせ造るのであれば、将来性の全くないような施設はどうかと。やはり将来的な拡張性というものを意識したものを考えるべきじゃないかなと。これは、これからの各候補地の評価の中でお話しさせていただきたいと。

小谷野委員

ありがとうございます。これはかなり詳細設計の議論だろうと思うんですけども、ワールドカップ

が開かれる時だけ仮設スタンドを上建てて壊すといったような、神戸のようなやり方もあると思いますので、それは建築工法のみならず詳細設計の段階になると相当進化が見られるのは事実だと思います。

高木委員

一つ、女性の生活者の立場で発言させていただきますと、この立派な図面を拝見しまして、それ自体は何ら文句はございませんけれども、ただこれが専用スタジアムとして造られるのであれば目先の対応、箱ものを造るということで将来にかけてどう希望が繋がっていくのかというところで、生活者の支持を得るのがちょっと難しいと思うので、もっとこれから未来に向かって造るスタジアム、設備なので、第一工事としては急ぐものから取り掛かるのはわかりますけれども、それから先、オリンピックに向けていろいろ変わってくると思いますけれども、せめて 10 年先を視野に入れて、もっと何か検討の余地があるように考えます。

三浦会長

ご意見が次の方に移ってきたように思いますね。ここで提示された図面において、ここの場所で行えることとしてこういうものも可能性としてあるということは今ご説明いただいた通りです。それでは（２）の候補地別評価に移りたいと思います。資料３です。前回も１番の用地条件から８の周辺機能との連携までについてはここでも対応しまして、その辺りを含めて修正をいたしました。これについてはご確認を頂いたと思いますので、個別の説明は特にせず。それでは、まず１から８まで、前回ここまで議論をした上で、資料の中でも修正部分は色を変えております。それについてはそれぞれ説明も事前にあったと思いますので、意見があればおっしゃって頂ければと思います。

小谷野委員

旧広島市民球場跡地の１の用地条件の規模制約のところですね、評価の考え方のところでスタジアム標準になるクラス１の大会が誘致可能な規模である３万人をベースとするという文章の中で、これは中間報告の文言に合わせて、スタジアム標準にあるクラス１（２万人～４万人）の大会が誘致可能なというので表現を揃えて頂ければと思います。その中で、議論の前提として３万人を一度考えたということだと思います。クラス１（２～４万人）の大会が誘致可能な規模である３万人を議論のたたき台とすると、ベースというよりたたき台であったと、３万人を議論のたたき台とするという表現に改めていただければと思います。

塚井委員

先ほどの図面を見ながら、実は何度か申し上げていることを少し説明することがありまして、規模の制約、拡張性、あるいは交通のアクセス性に関係するかもしれないことということで、少しどこかで盛り込んでいただきたい項目を申し上げます。先ほど図面を見せていただいた時に一番気になったのは、このスタジアムの入口はどこにできるのかということで、歩行者の方がどちらから来られて、どこを歩いて来られるのかという意味で、最後の歩行者の動線、これは交わらないということもありますけれども、最近のワークの中で立体交差する場所を作らないといけない。幹線に対しては歩行者の容量がさばけないかもしれないというご検討は先ほど冒頭にございましたけれども、それと全く同じで、スタジアムの周辺で用地の中にそれだけの人の規模が歩いても大丈夫な場所を確保する必要があると思います。これは基本的な安全性の問題とも関係します。なぜこれを上げるかというと、マツダスタジアムの設計の中でかなりの面積、歩行者がスタジアムにアプローチするためのスペースがとってあります。一見無駄な感じがしますが、あれをとっておかないと、一ぺんに１～１時間半くらいで入場されると思いますが、規模は今回の想定は３万人と考えますとマツダスタジアム相当の方が押し寄せると。あの入場の状態を思い浮かべていただけるとどうということになるか、大体ご想像がついていただけたと思います。これは旧広島市民球場跡地だけで危惧されることです。他のところでは多分ならないと思うんです

けれども、入口の位置を工夫するとか、動線を考えることによって何とかなれると思うのですが、この先ほどの図面を見ると不安になりまして、皆さんまだご覧になっていないと思いますけれども、イメージとしては前の広島市民球場とは形は少し違いますけれども、それにかなり近いぐらいの占有になっているように思われます。なおかつ入口が、私がこれを見た感じと間違っていなければ、バスセンター側にあればまだいいのですが、恐らくぐりと回るところを何か所か作るのか、その辺はコンセプト次第だと思いますけれども。入口をどこかに取らないといけないんですけれども、その前に滞留するスペースに若干不安がある。しかしながら、後ろの評価項目を見ても、それがどこの部分で評価されているのか、規模制約のところなのか、拡張性のところなのか、それともアクセス性の中の徒歩・自転車のところなのか、この辺りの中にそういう評価項目が出てこないんですね。大きく言うと用地の話になりますが、それはやっぱりちょっとよろしくないのではないかなあ。観客の方が安心して観戦していただけるだけのスペースを取ることも大事なことですけれども、それこそ先ほどの防災の指摘にもございましたけれども、火災とか避難の必要が万が一出た場合に外側にある程度スペースを用意しておくことは基本的に大事なことです。できれば。我々が見学した神戸のスタジアムも外側に結構なスペースがとってあった、というか公園の敷地境界から内側に入ったところに全面的にとは申しませんが、ある程度のスペースがあったように思われます。それが確保されているかどうかという評価項目が追加になるのか、あるいは文言を修正するのか、どちらかが必要だなというふうに考えます。

三浦会長

先ほどの小谷野委員の意見は、今赤字で入れたのは中間とりまとめをした時のことを入れ込んだものをベースに、コンセプトの中に書いてあることです。クラス1の説明が必要だということでしたので、それはそのとおりだなと思います。それから、今の歩行者動線に関しては、特にこの部分で評価の考え方としては入れてないですね。そういった中で、例えばそれは規模の中に評価の考え方として追加をした方がいいか。アクセスというよりは個別の手段だと思うのですが。

塚井委員

今、会長がおっしゃっていただいたように、アクセスだとしても最後に皆さんが歩いて入られるのは、どんな交通機関で来てもそうなるわけで、それを徒歩・自転車に入れるのは若干違和感があるんですね。それは私もうっかりして、見過ごしていましたが、多分用地の条件の規模制約の考え方、拡張性でもないかな。やはり規模制約ですね。規模制約に関わる条件として、スタジアムへの入場に関する歩行者滞留のためのスペース、おそらく歩行者動線を、考え方に先ほど立体横断施設を入れるという話をしておりましたが、それと同じような評価の仕方が敷地内でも必要になるだろう。皆さん走って入られるわけじゃないので、ゆっくりゆっくり入られるわけで、それぐらいの方が滞留するスペースをある程度広く確保したい。ちゃんと計算してみないと先ほど見せていただいた図面がダメなのかというと、それちょっと分かりません。線を引いてみると入るのかもしれませんが、若干苦しいような印象があります。特に入口がどこにあるか、どういうふうに分散するかという話とも関係しますので、詳細設計になるまで無理かもしれませんが、いずれにしても考え方としては重要だというふうに思います。

三浦会長

今の用地条件の規模制約の中に歩行者動線の確保という評価の考え方を入れるというご意見ですけど、いかがですか。

永田委員

今、塚井先生がおっしゃったのは全くその通りだと思います。ただ、今たたき台として2~4万という形で、今2万6000というものを説明していただきまして。あくまで事例ですから、こういったケー

スもあるということです。今現在たたき台として3万人ということを議論している中で、規模が決まることで滞留スペースと言いますか、そういった滞留できるエリアというのが変わってくると思いますので、ある程度規模が正式に決まればそのあとはいかようにも安全第一にリスクコントロール、リスクマネジメント第一に実現されるのかなというふうに思います。ですから旧広島市民球場跡地が非常に厳しいというわけでもなく、中央公園自由広場・芝生広場等であれ、旧広島市民球場跡地であれ、広島みなと公園であれ、エディオンスタジアムであれ、そういったものに関しては、スタジアムの規模が正式に決まれば、それに対しての第一に重要なことが今おっしゃったような動線並びに避難誘導等の防災機能を併せ持った、そのためのスペースということになるのではないかなと思います。

加藤（厚）委員

規模は3万人で決まっているのではないのでしょうか。2～4万という不定があると随分変わってくるので、ここでは3万という議論じゃないのでしょうか。だから旧広島市民球場跡地は無理だと思います。

山根副会長

ここにありますように、適正規模の施設の配置可能性3万人規模というもので議論しようということになって、それは最初に作るのが2万5000人とか2万7000人という話があっても、3万人規模のものができる場所を選定しよう、それで付加機能があるだろう、いろんなことがあるだろう。そういう意味で3万人というものは置いとこうということになったと思います。いわゆる用地の規模制約という意味です。

小谷野委員

いや、それは3万人とは決まっていなくて、コンサル業者さんを雇うにあたって時間的制約の中で、まず3万人をベースとして考えるけれども、需要予測のもとに適正なスタジアムを決めましょうということでコンサル業者さんにも発注書を出してまして、私も3万人でやりましょうと言ったけれども、3万人を最終的にスタジアムの規模に決めましょうという話は一度も合意した覚えはありません。それは議事録等がきちんと整理されていないという状況のもとで水掛け論になっても嫌なので、私これまでは言いませんでしたけれども、2万5000だったり、3万だったり、3万5000だったり、何通りもコンサル業者さんにシミュレーションさせたら大変だから、まずは中心で3万人でやりましょうという理解で僕は考えていました。

山根副会長

それならそれでよろしいというか、そういうご意見もありましょうが、私は3万人規模のものができるものの場所でないダメだと思いますよ。そういうものであってこそ新しい球場が造れる場所であろうという意味で、規模の話は金が多くかかっても、かかろうがかかるまいがその話は別として、3万人規模のものができるものを造っていかないといけない、造れる場所でないといけないと思います。

川平委員

そういう話になったので申し上げますけど、もともと想定を3万人でやるとなった時にそこでも私は申し上げたんです。とりあえず2万5000でもいいですよと私は申し上げた覚えがあります。その思いは先ほど申し上げたようにたちまち2万5000であっても、将来的には拡張性がある。例えば3万とか3万5000とかといったものが造れるような立地に造るべきじゃないでしょうかと私は申し上げました。そういった意味で、3万人でいくということは承知していますよ。ただあくまでも思いは先ほど申し上げたように、将来広がれば、そんな場所にどうせ造るのであれば、造るべきじゃないかなと思っております。

加藤（厚）委員

私が申し上げたいのは、将来拡張する可能性がある、それだったら最初から大きい箱を作ったほうがいいんじゃないか。3万人が4万人になる可能性があるんだったら、さらに拡張しないといけなくなる。これは最初から大きいものを作ったほうが得だと思います。

三浦会長

規模の議論になったのですが、私の方で今確認をしたかったのは歩行者の滞留スペースについて評価をすべきではないかということなのですね。場所を特定する話もありましたけれども、そこは置いて、用地条件の中の規模制約を評価する際に最終的には歩いてスタジアムに入るということを考えると、歩行者の滞留スペースが確保されるということは評価しないといけないのではないかなということだと思います。特にそれに対しての反対意見は、規模のことは別として、今のところはないので、それは入れるということでよろしいでしょうか。（異議なし）はい分かりました。

スタジアムの規模に関してはやはりいろいろなご意見が、それぞれ場所的なこともあって、あるんですが、とにかく議論を進めるために3万人ということですので、例えばコストの面とかいうことで小さくしたらこうなるとか、先ほど資料提示にもありました、そういうことも出てくると思いますし、あるいは拡張性という面でさらに増やしていくということもその部分で議論が出てくると思います。そういうところでまた見て頂ければと思うのですが、ここに関連してどうですか。

加藤（義）委員

一応、副会長も言われたように、どこかと比較しようとするとか何かの規模を基準にしないといけないので、それを3万人でやろうじゃないかということで、日にちを比較したんで、今回の評価も3万人で整備されてしかるべきだと思うんですけども。もう一つ、旧広島市民球場跡地とかあいうところについて、ここはぜひほしいということで、3万人じゃなくて2万5000ならできるんだけど、2万7000ならこんなのができるんだけど、惜しいねというようなことで、ちょっとそこをずらした案はこれとは別にあっていいんじゃないかな、あとは参考で付いてもいいんじゃないかなという感じはします。

三浦会長

すみません、欲しいねというのはここではちょっとやめるべきだと思うんですけど。あくまで規模制約の中で、先ほどのLCCの結果でも現状でストレートに設計してみる、概算の設計をしてみると、掘り下げでこうやって資料でも3万人にすると掘り下げをすると、その掘り下げにおいてかなり費用がかかったということですね。それをどう見るかという時に、3万人としなければ、これがここまでならない可能性もあるということで私たちは考慮していたと思います。どこに欲しいということは公平に議論する時にちょっとまづくなりますので、私はない方がいいと思います。他にもなにか評価の考え方の中で修正したいところがありますでしょうか。

小谷野委員

3のアクセス性の評価のところの自動車利用のところ、これは確認なんですけど、概ね10年の間に計画されている道路関連施設、これは加藤委員からも指摘がありましたけれども、中央公園自由広場・芝生広場等と旧広島市民球場跡地は、特に現状問題なかったのも施策の必要はなかったということなので、○とか△とか×とかの評価じゃなくて、ここは評価項目から外すという認識で私は考えていたのですが、いかがでしょうか。

三浦会長

それは、そのことに関しては、例えばその一番最後のところで交通処理の検証という部分では当然考慮してやっていくことで、それぞれの場所の現状を踏まえると、ここは評価の●●になるべきではな

いということだと思います。

小谷野委員

この項目は評価から外すと、それで参考として、広島みなと公園のところにこのような道路の計画があるという記述にするということだと思います。追加はそれ以外なくて。

三浦会長

いかがでしょうか。今のご意見。反対意見はないということで。

山根副会長

アクセス性の広域利用のところで、飛行機利用客の利用性という点で片方は△になっている。それはリムジンバスだけの評価項目でやっているんだけど、アクセス性の広域利用の飛行機利用客の利用性というものでみると、広島みなと公園は◎と△の差がつきますよね。

三浦会長

それは評価の考え方がこれで適正かどうかということだと思います。ちょっと戻りますが、先ほどの小谷野委員からの件に関してはよろしいですね、確認をしておきたいと思います。

塚井委員

確かに小谷野委員がおっしゃることはもっともなところがあります。交通需要予測という意味で道路計画がないというところがダメだというふうには言い切れない。ただし、気持ち悪いのは、全部に概ね10年の間に計画されてどうのこうのというのが付いているんですね。全ての徒歩・自転車、公共交通利用、自動車利用についている。これを入れて考えるべきかどうか、これはちょっとむしろこちらのほうが悩みどころだと個人的に思っていて、拡張性という議論もあるんですけども、評価は現況に基づいてするしかありませんので、その辺りこの部分にどれぐらい重みを置く話かなあといいながら聞いておりました。ただ、自動車をこれだけ削除になるというのは、じゃあ公共交通も自転車も削除するんですかという議論につながるかなあとあって、それで二の足を踏むところがあります。だから、残しておいて、参考程度みたいなことで考えておられるということであればよいのかなあと個人的には思います。実はこれを申し上げたのは、先ほど副会長からご質問があったことにも少し関連いたします。我々の議論の中で、リムジンバスで乗り換え回数2回でこうだというのも、非常に抑制的に現状にあるものだけで考えた。こういうような考え方でやったものであって、例えば空港からたくさんのお客さんがこちらに来られるということになったら、それ用のバス(シャトルバス)を用意するというのが通常です。こういったものを入れて行くというような可能性を考えた時にどうだという話が、従前のところで拡張性を表している、交通アクセスがこの先良くなる可能性を表しているというふうに考えると、逆に広域利用に関して、特に今ご質問があった飛行機の利用客の最後の足としてのシャトルバスの可能性というのは別に見てもいいのかなあというような感覚を持ちます。ちょっと質問以上のことを答えてしまっていますが、◎と△の差は妥当かと申しますと、これは絶対評価ではなくて相対的に付けられた△でありますので、私も○ぐらいでもいいのかなあといいながら、しかし、乗り換え回数2回というのは結構面倒くさいので、これを額面通りに受け取ると、これは△になる。逆にむしろ乗り換え回数が1回になっているところが◎になっているのはどうか。0回で来れると◎なら分かりますが、1回で◎というのは奇妙な感じがしました。広島みなと公園が△はこんなものだとしても、あとの2か所が◎、乗り換え回数1回になっているというのが◎。これは1回というのはどういう数え方をしているのか。バスセンターまで来られてそのあと1回ということですか。バスを2回乗り継ぐという意味ではないですよ。これは0回ですか。

事務局（コンサル）

それは0回ですね。

塚井委員

だとすると、その辺り、表記がちょっと変ですね。この空港のところが、こっちも2回というよりも、リムジンバスでそこで路面電車に乗って、交通機関を乗り換える回数という意味で言うと1回なのかな。異なる交通機関と言うと2回ですけれども。

三浦会長

はい、ありがとうございます。小谷野委員の意見にもありましたが、ほかのところで項目として入れていることを考えると、残すのがやはり整合性が取れると思います。ただ最終的な総合評価の時には、ここに関しては問題があるわけではないんだということは意識をしておいた方がいいと思います。それから今の広域利用の件に関して言うと、恐らくこれは乗り換え回数と書いていますが、評価の方は何回の手段を使ったかというふうになってしまって、徒歩というものになるのは1回とカウントしているのかという気がします、どうでしょうか。乗り換え回数というもののとらえ方です。

事務局（コンサル）

今の乗り換え回数と記載しているのは、まず広域利用として、実際に住まわれているところからまず1回目に乗ったものが新幹線なり飛行機なり船舶なり高速バスであるというのがあって、次の二次交通として乗り換えた時を1とカウントしてまして、さらに乗り換えが必要なところを2というふうにカウントしています。ですので、先ほどの広島みなと公園であれば、まず飛行機に乗って、次にリムジンバスに乗ります、それから路面電車に乗りますということで2とカウントさせて頂いています。

三浦会長

今のマツダスタジアムであれば、新幹線を降りてそのままなので乗り換え0ということですね。

事務局（コンサル）

はい、そうです。

塚井委員

先程は分かりにくく申し上げてしまって申し訳なかったのですが、実際のところ、ちょっと拡張性の話に戻したいんですけれども。拡張性という意味では、やはり詳細な検証結果が出てまいりましたが、バスの運用がある程度なってきます。特に広域利用等を考えますと。その意味で、これも横並びで評価していただきたいのですが、バスの運用で非常に大事なのは実は道路の問題というよりも情報量の確保ということになってまいります。シャトルバスの運用、これは直通で行けるじゃないか、時間も短いじゃないかと。これは仰る通りなんです、乗れる場所を、これも歩行者の滞留場所と同じような感じなんです、バス乗り場も大事なのですが、短期間で上手く運用しようとする、バスをきちんと待たせておいて、そこからバスをどんどん送り出していってお客さんを乗せると。一人ひとりのお客さんというより全体をさばくという考え方でいった時に、バスも滞留場みたいなのをきちんととれるかどうか、この議論がございます。バスセンターはどうかという話も多分出てきますから、少しだけ申し上げますと、バスセンターは恐らく余裕が苦しいです。ここに新たにシャトルバスをどんどん放り込むと恐らくかなり苦しい状況になるかなと思います。そういう意味で別のサイトにそういう場所がとれるかという検討も、あるいは必要かと。これは大きな考え方の変更になりますので、私も悩んでいるところです。ただ、3つ、徒歩、公共交通、自動車について、拡張性ですね、その手段が今後改善される余地があるのかというところが見られているのに対して、広域利用に関しては実は多くのお客さんをうまくさばける

ようなという意味での拡張性の評価がないと。正直言って、端末の交通機関について付いてないというのは惜しい、バランスを欠いているのかなあと思っています。これは副会長の質問に対するお答えです。

山根副会長

私がちょっと気にするのは、広島みなと公園の場合、ここもだし、付加機能が付いた時の話、あるいは将来においてその広域性というものが、飛行機の利用というものが非常に重要になるんじゃないですか。それがここのところの価値を代用するにせよ、△であるところが広島みなと公園でこのものをする、せんにかかわらず非常に重要なことを言っていると思うから、△でいいのか。自動車だけの問題じゃなく、これは非常に便利で良くなっているはずだが。そういうように都市計画では作られているように高速道路等も回っている世界の中を認めなきゃあいけないだろうというように思ったんですね。

塚井委員

ただ、交通に関しては2つのことを考えていなくてはならなくて、1つは質、1つは量です。質は基本的には時間とか乗り換えの回数で判断します。量はそもそも道路がちゃんとあるかとか、そもそも公共交通が両翼として確保されているかということで判断する必要があるまして、実はこの中で量に関わる研究があまりこの中には出てこない。というわけで、副会長がおっしゃっていることも踏まえて考えると、飛行機利用の旅客の利用性について質を加味すると△よりも○のほうが妥当ではないか。ただし、それはシャトルバスを使わないとそういうことにはならないという感覚で○というのは評価としてはあり得ると思います。

三浦会長

そういう状況を踏まえればということになりますね。

塚井委員

しかし、これは一番下にシャトルバスの運行について書いてありますので、量の話はクリアできているとすると、同じくシャトルバスの運行により所要時間が短縮できると、こういう表現になるわけです。

三浦会長

ここの交通車両はこれまでの来訪者の居住地からということで、特に遠方から増えるということで、現状ベースでした場合にシャトルバスが必要だとなっていたと思います。空港から直接というのは入ってなかったです。

最終的な検証結果のところに入れて。他のところはよろしいでしょうか。なければ新しく今回出た、前回検討中となっていました9の経済やまちづくりへの波及効果、10のコスト性、11の迅速性というところにいきます。

小谷野委員

6の付加機能のところで、全体の議論があったところで、多機能化や複合開発の収益性が見込める場所かどうかというところで、評価で左の二つの場所で△か○というこれは今あまり争いたくはないのですが、例えば青少年センターですとか、今後増加するであろう外国人対応を中心とする観光客のための施設など、収益性を工夫によっては改善できる余地もある、あるいは収益性を高める余地はあるという文言はぜひ残しておいて頂きたいなと思います。今の段階だと付加機能のメニューが多いかどうかというところだけで○か△かという話になっていますけれど、現実的に付加機能をどういうものを作ったらこれぐらい利益が上がるか試算をしたら、もしかしたら当然収益性そのものが変わってくると思うんですね。現時点では付加機能をメニューの可能性だけで○か△の議論になっています。本当にこの評価軸の基本のところである収益性に関しては、実際、我々の感覚的な評価以上は何もないんですね、ここは。

ですので、ことによっては収益性のある付加組織を作れる可能性はあるという文言はぜひ残しておいて頂きたいなと思います。あえてここで△を○にしろとか、その点についてここで再度争うことはいたしません、我々の現時点での評価というよりは細かい多角化の収益性分析をしてない限定的な評価によるものだという部分の記述をぜひ残しておいていただければと思います。

三浦会長

それは2地域ともそういうふうな表現をするのですね。

小谷野委員

都市公園法の枠組みの中でも十分に収益性のあることを、事業を模索することは可能であるということとは文言として残しておいていただきたいと思います。

あくまでもこの評価はメニューによってのみされているという図式なので。

塚井委員

私もこの専門ではないのですが、基本的にメニューを評価しているものだと理解していました。なぜかという、ここにわざわざ複合開発のところで用地の余裕に関する言及があるのですが、収益性をどう捉えるか。何を申し上げたいかというと、小さな面積のものを作ってそれを効率的に回して収益とコストの比が高いものをB/C (B パイ C) と言いますけれど、それで考えておられるのか、B 引く C、ある程度面積を適用してそこからコストを差っ引いてというような意味での収益性みたいなことを言われているのか。そこが何となく読んでいてよく分からなくなっているんですけども。それは置いておいて、基本的にそれは用地に関係するから規模の方でみればいい話だととらえると、残っているのはどんなメニューが可能か、そのような議論になっているように思います。多機能・複合開発というのはそもそも基本的な考え方だったんで、何かメニューを評価するような項目があっていいのかなあ、この協議会の前にそういうふうに考えておりましたが、いかがでしょうか。

三浦会長

そのこの評価の考え方にある収益性の高い多機能化・複合開発。今回の委員会が立ち上がった当初からこの部分は私は学び、情報を得て披露してきたところです。そういった中で小谷野委員、それから塚井委員からのご意見で、この評価の考え方を少し掘り下げないといけないのかな、現在のところでの評価も入ります、ほかにちょっと視点があるんじゃないかなというふうに受け取りました。ちょっとそのへんは私の方に引き取らせて頂いて、考えていきたいと思います。よろしいですか。すみませんが、先ほど、ちょっと途中まで言いましたけれども、9、10、11のところでは。

永田委員

考え方として収益性が高いという部分で、収益性とはちょっと曖昧な部分があって、スタジアムを核にして周辺が収益性が高まるという部分と、スタジアム自体に収益性が高まる部分があって、今後の9の経済効果にも関わってくると思うんですが、そこにもスタジアム自体に・・・として、周辺が収益性が高い高まるのであればそれも含めて収益性が高いとみなすのか、もしくはそのスタジアムだけの収益性をとるのか、非常に曖昧になってくると思いますので、それを明確に整理しておくべきだと思います。

三浦会長

詳しくは検討しますが、スタジアムとしての部分は周辺機能との連携という部分で評価することだと思います。ご意見いただいたので、その辺を今は単純な量的なことで評価するか、ちょっと考えさせていただきたと思います。

加藤（義）委員

今と同感なんです、やっぱりスタジアムそのものを多機能化・複合開発して収益を上げるのかどうかという話ですね。ここのところを素直に読むと。やっぱり多機能化・複合開発ができるかどうかというのは評価されていると思いますが、それだけで収益を産む場所かどうかという評価するのは、ここは項目を分けるべきではないかなと思います。先ほどコストの話がありましたね。その中でスタジアムだけで収益が上がるかどうかというのは評価していいと思います。その中の問題であって、まちづくりの一環として全体に効果があるかどうかという話は周辺機能との連携、経済やまちづくりへの波及効果とか、それぞれあるので、ここだけの収益性を求めなくてもいいんじゃないかな。ラインコストの中で議論すればいいんじゃないかなという感じがいたします。

三浦会長

それも多分今からの協議の中に入ってくると思います。すみませんが、事務局の方から9番からの説明を。

事務局

それでは、資料3の9番、経済やまちづくりへの波及効果について。青字のところが前回のいろんな意見をまとめてあります。その中の経済波及効果についてはまだ先ほどの資料2のところのLCCの収入のところがまだ試算ができておりませんので、これは次回に示させていただきます。残りについては前回の意見を集約してありますので、これを見て頂いて、もし意見があればお願いしたいと思います。以上です。

三浦会長

9の経済やまちづくりへの波及効果は、まだ計算はしていないのですけれども、どういうことを今策定対象としているかということが書いたものがこの中にありますので、確認するために読み上げていただきます。

事務局

まず、中央公園自由広場および芝生広場等です。平和記念公園、原爆ドーム、広島城、ひろしま美術館、広島県立総合体育館などの広島を代表する歴史・文化資源、スポーツ施設など、広島市の中心部への集積を促進する。もう1点が、アストラムラインなど公共交通機関の利用者数増加が期待される。最後に芝生広場の代替確保の必要性がある。

続いて、旧広島市民球場跡地ですが、平和記念公園、原爆ドーム、広島城、ひろしま美術館、広島県立総合体育館など広島を代表する歴史・文化資源、スポーツ施設などの広島市の中心部への集積を促進する。2点目が広島商業拠点の一つである本通りや地下街に近接し、サッカー観戦前後の飲食利用などが期待される。3点目が既存商業集積地に隣接することから、商店街とも連携による中心市街地の活性化が期待される。アストラムラインなど公共交通機関の利用者数増加が期待される。最後にイベント広場の代替確保の必要性。一部はスタジアムで代替可能であろうということです。

続いて広島みなと公園につきまして、1点目、海の玄関口として、旅客輸送機能とあわせ広島の新たな都市核の形成が促進される。2点目、宇品・出島地区のウォーターフロントにおいて、多くの来訪者が親しめる賑わい空間が創出される。3点目、検討中のメッセ・コンベンション機能との連携・複合化により、広域的な交流拠点の形成が期待される。4点目、瀬戸内クルーズ等とあわせた新たなスポーツツーリズム形成の可能性がある。5点目、広電や民間旅客船の利用者数の増加が期待される。最後に広場機能の代替確保の必要性。以上です。

三浦会長

それらが今あがっているのですが、何かご意見ないですか。

高木委員

ここは一番女性に関係があることなので、元のカープの球場の時も、本通りには恩恵があったとは言えませんでした。それはいい悪いとか、正しい正しくないかの問題ではなくて、やはりライフスタイルがそれぞれ多様化しておりまして、観戦に来られる方は本当にそちらの方には向いても、お金を使わない。そういうことが現状を見ますと、よくお分かりかと思います。女性が気にすることはその点ですね、私たちは国際都市広島の街の活性化ということを願った場合に本通りは行ってみたいストリートにしたいという思いがあるわけなんです。そういうお客様に見て頂ける街を望んだ時に、サッカーにしてもスポーツを観戦なさる大半の方はそういう買い物をなさる方ではないわけです。むしろ女性客はゆっくり美味しいものを食べて翌日はという。どちらがはいいか悪いかじゃなくて、多様化しているので、ごく限られた中で評価をされないようにお願いしたいと思います。

三浦会長

今おっしゃったことは経済の波及効果、考え方そのものに対しておっしゃったと思います。私たちは観戦に来る人は大きな人数ですから、それだけの人がその場にいるということで、効果がその人数に比例してあるということを認識していたと思いますが、一概にそうでもないんだというご意見だと思いますが、その辺は何らかのデータとかは存在しないのですかね。

川平委員

経済波及効果を考えるところを視点として、中央公園自由広場・芝生広場等、旧広島市民球場跡地は、ほぼ同じでいいんじゃないかなと思うんですね。公共機関とのアクセス性も全く同じ評価なんで。当然バスセンターを使うだろうし、商店街で買い物をするし、飲食もする。そういった面では波及効果を考える要素として、旧広島市民球場跡地をそっくり中央公園自由広場・芝生広場等においても何の不思議もないかなという気がします。

三浦会長

今の件に関して、中央公園自由広場・芝生広場等と旧広島市民球場跡地は、大きくは同じ場所なんですけども、変わりがあるところは少し違うふうに変えております。それはどちらでもいいような言い方ですけどいかがでしょう。賛同される方、反対される方がいないとなかなか議論が進まないの、修正案に関しては通過できるんじゃないかと。

塚井委員

私もこれが専門ではありませんが、これを書かれた方の立場を少し代弁すると、最後徒歩でどれだけ移動されるかということに気にされたんじゃないかと思います。帰られる時に時間が遅くなっちゃってますが、その時点で買い物ができるような場所が近いかどうか、ナイトゲームの場合はダメですけど、デーゲームの場合はやはりちょっと、1. 数キロありますので、それが徒歩の限界に近づいているという、それ以上の距離を歩いて買い物をされるというのはデータ上は見えにくいので、こういう書き方をされているのかなあと思います。どういう書き方をされるかという意見ではありませんが、これはこれで妥当なのかなと思っています。

鵜野委員

私は、どれだけの距離の問題になるかと思うのですが、基本的にはすぐそばにあって目に見える方が行くんじゃないかと思うんですね。ちょっとあそこの距離があるので、そこからそのまま本通りとかに

簡単に行くかというのと、すぐ目の前にあるのとでは差があるというふうに私は考えます。意見です。

山根副会長

中央公園自由広場・芝生広場等も広島みなと公園もプラスはあるんですが、旧広島市民球場跡地はマイナスばかりになっている。今でも、要は 20 試合、30 試合しかないわけです。その残りでイベントをやりよるのが、できないわけですね。そのマイナス効果、経済効果というのが一方で起こるから、それ以上のことを考えないといかんということなんじゃないですか。

加藤（義）委員

今の経済やまちづくりへの波及効果とか、発信性とかいうことを非常に局部的に見て、例えば発信性もサンフレッチェとか毛利元就とかいうのはもう古過ぎるわけですね。まちづくりと合わせて中国地方の中心となる都市として、なおかつスポーツの施設を中心に持ってくるというのが非常に発信性として一番強いもの、必要なものだと思うんです。元就じゃ広島城じゃと言って、まあ広島城は観光の拠点としてつながってもいいと思いますが、もう少しまちづくりというのに平和公園、原爆ドーム、やはり中国地方の中心、中核都市としてのスポーツのメッカ、スポーツの施設というのは今から発信しなければいけないことであるし、そういう観点のものをに入れてぜひ評価を入れられないかなというふうに。ちょっと分け過ぎてとびとびになっているような感じがします。そういう意味で一番初めに拡張性というふうなことが一度ありましたが、拡張性なんて 3 万人があって、あと 3 万 5000 にしよう、4 万、4 万 5000、この検討協議会では全く必要ないわけですね。拡張性なんて評価も今の中でいらないし、ちょっと観点はここまで書かれると、もうちょっと整理して、広島の発信性というものをこういうところに求めているんじゃないかと思います。そういう表現をお願いしたいと思いますね。

永田委員

経済波及効果という形で、旧広島市民球場跡地という形で今現在いろんなご意見をいただきまして、非常に活性化されていると思います。実際にもしている。実際、そういった方々がある一方で、それがなかった時、旧広島市民球場では年間約 66 試合から約 70 試合あって、それ以外は全く賑わいがなかったわけですね。現状マツダスタジアムという形で移って、年間 66 試合ホームで試合をされていますが、それ以外は我々は入ったこともないですし、スタジアムの中では賑わいというものはあまりないと思います。たとえどこかこの候補地の中でサッカースタジアムが 20 数試合やりますというのであれば、それしかないじゃなくてあと 340 日をどのような形で賑わいを作っていくかというのが我々の考えなくてはいけない使命であって、逆に言えばサンフレッチェ広島の残りの試合以外の日をどのように使っていくか。カーブさんは 66 試合ありますので、約 300 日。どういうふうな賑わいを作っていくかというのはまた別問題ですが、やっているベンチマークにする必要があると思うんですね。カーブがどのような形で賑わいを作っていくか。広島の 2 大プロスポーツとしてサンフレッチェ広島とカーブがありますので、その先行事例としてのマツダスタジアムの事例はどのような形になっているのか。要するに稼働率ですね。今度は新しく作るサッカースタジアムの稼働率。いろんなイベントを一緒にする場合の稼働率というものを上げていく必要があって、それがひいては経済効果を生むわけであり、収益性を高めるわけであり、まず経済効果を考える際には必ず考えていただきたいのは、波及効果は目に見えない机上のものであって、目に見えない、後追いができないものです。ですから、まず直接効果、それから間接効果という形で、まず大きく分けていただきたいなあと感じております。サッカー自体いろいろ意見があって、多様化する中でサッカーの時間帯というのは決まっていまして、例えば 7 時から 9 時まで、2 時に始まって 4 時に終わる。それ以降は自由に多様化された、映画その他の趣味嗜好で街中を歩かれると思います。成功事例として海外のスポーツ、ちょうど今月の上旬にロサンゼルスギャラクシーの試合を見に行きました。スタジアムの状況を見てきました。140 前後で 2 万 7000 近くスタジアムを造られて

います。商圈は 90 マイルという形で、その中で賑わいを作っている。どんな賑わいを作っているかという、スタジアムの中で試合以外のいろんなイベントを行っている。滅多にない数試合の中以外にもいろんなスポーツのイベントを行って、いろんな方々が来られるような施設として、賑わいを作っている。これは、やはりスポーツの特権であって、いろんな形で賑わいを作っていくという形で経済効果を生むためにはやはり稼働率というものを考えていく必要があるかなと思います。直接効果、経済効果というものを分けて、ベンチマークとしてまずはマツダスタジアムの稼働率を見ながら考えていくことをご提案したいと思います。

加藤（義）委員

街中のスタジアムとすれば全国にないんですね。もし中心部にできたとすれば。そういうことが、この2地点については強く言えるんじゃないかなあと。それだけでも十分発信性もあるし、経済効果もあると、計算の仕方によりますがあると思うんで。もうちょっと街の中のスタジアム、広島の中の中のスタジアムということをごどこかに表現を入れて欲しいなと思います。

野村委員

このスタジアムの隣にグリーンアリーナという立派な体育館があるんですけど、そこでバレーボールやバスケットボールをやると、かなり人が入るんですね。いろんな展示場もありますが、開催されておられますけど、そういう時のこの一帯の経済波及効果は非常にあるんじゃないかというふうに思います。

小谷野委員

一点確認ですが、排他性、代替性に関して、中央公園自由広場・芝生広場等と旧広島市民球場跡地は先ほどの多機能化・複合開発のところで出てきておりますように公園機能と直接関係ない商業活動は本来禁止されておまして、今いろいろイベントも旧広島市民球場跡地はやっても確定イベントではないんですね。あくまでも暫定イベントとしてやっているというものであって、それを排他性を基準にマイナス評価することに対しては、私は強い抵抗がございます。商業利用をしちゃいけないということで、スタジアムを街中に作った時の多機能性の方では△を付けられる一方で、こちらの波及効果のところから減点要素として、本来は商業利用というのは純粋なものは認められないんだけど、それを暫定的にやっているものに対してマイナス評価をつけるのはいかなものかなあという思いは避けて通れません。それから1点だけ、これは細かい点ですが、広島みなと公園のところの文章の4点目で広電や民間旅客船の利用者数の増加が期待されると書いてありますが、ここは広電さんの実態としてはそうなのかもしれませんが、このような資料に特定の企業名が出てくるのにはちょっと違和感がありますので、事務局には文言の修正をお願いします。

鵜野委員

ここの9の評価は非常に大事だと思うんですね。経済波及効果がいくらかというのは、これはこれで大事ですが、我々が広島のまちづくりの中で広島を中心部への集積を促進したいのか、中心部に集中させたいのか、または広島の新たな都市核の形成をしたいのか、都市機能をそっちに持っていきたいのかという、それについては皆さんご意見があると思うんで、そこを重点的に話をした上で最終的な評価に持っていくべきだろうと思います。以上です。

加藤（厚）委員

私の思いと同じなんですけれども、中心地の開発に繋げるのか、それとも周辺に繋げるのかでは全然話が変わってくるのと、もう一つ言えるのはせいぜい20、30試合で本当に経済効果がどれくらいあるのかを考えると、正直言うと両方の中心地ではあまり効果はないんじゃないのかなあと。ここでは差がつかないのかなあと。やはり商業地というか、街中、全体の活性化をさせるという意味では、この2つ

の地域に意味があると思います。難しいのは先ほど鶴野委員が言ったような総合的なまちづくりの評価という点と個別のスタジアムの評価というのはちょっと分けた方がいいかなと思います。

三浦会長

この部分は今もいろいろ意見がありましたように非常に重要なところになります。項目として、経済やまちづくりへの波及効果、この項目は私たちは以前にそれぞれ重要度について評価していますので、変えることはできないのです。その他で今あったのは、経済面の効果については今のところへ補足するということでいくつか意見がありましたので、それをしなきゃいけないと思いますし、まちづくりへの波及効果という面では明確な項目出しがされていないという意見があったと思います。それらを踏まえて修正が必要だということだと捉えました。それでよろしいでしょうか。また、事務局が事務の方に考えていただくわけですけど、各委員もご専門があるものについてはこういったやり方があるとサポートを是非していただければと思います。

では、次のコスト性については、先ほどLCCのところであったものと重複するところがあります。ですので、その段階で意見を頂いておりますので。それから、迅速性に関してということですが。

小谷野委員

これまで今年の初めにガンバ大阪さんの社長さんがいらしてレクチャーいただいたり、あるいはまたここにいる委員の方々の非公開の勉強会で議論のあった、いわゆる補助金、助成金の話も、ここのコストの議論の中ですべきだと思うんですね。具体的には、中央公園自由広場・芝生広場等と旧広島市民球場跡地に関しましては、都市法公園法の、デメリットというか制約としては公園に直接関係ない営利行為というのは制限される一方で、いわゆるスタジアムの改修というのは社会資本整備総合交付金がとれます。工事費の50%とざっくり説明しておりましたけれども、今回細かい数字が出てきましたので、一つ言えることはスタジアム固有の特殊なものというのは取れないんですが、140億円の基礎工事部分については50%の70億円が取れると思います。また、広島みなと公園に関しましては、スタジアム等整備事業ということで、日本スポーツ振興財団の toto の助成金が出ます。これはガンバさんからも説明がありましたけれども、工事費の25%もしくは30億円を上限としてもらえるということで、ガンバさんは30億円もらったということなんですが、左の2つについては70億円、右の広島みなと公園については30億円の助成金。これはかなりの可能性で取れるということ、何らかの形で明記していただければと思います。

川平委員

今、資金の調達みたいな話が出ましたので、ついでにお聞きしたいと思うんですが、先ほど経済波及効果のところでもマツダスタジアムの例が出ましたが、資金調達のところでも以前この委員会でもそういった話が出たことがあったと思うんですが、マツダスタジアムの資金調達の例と言いますか、これは産業界、官、設置者というか、そういうところから資金拠出があったと思うんですが、それがそのまま使えるかどうかは別にしまして、1つの事例としてそういうこともあって、やらせていただければいいかなという気がします。

野村委員

今、toto の助成があるとありましたが、あまり言っちゃまずいかもしれませんが、2020年までは toto の助成は難しいです。ほとんど東京オリンピックの方に回ることになっておりますので、広島でそれを取るということは21年以降なら大丈夫です。

三浦会長

この方に関しては今回一応情報を皆様にお見せできたんですが、いろいろまだ不足する部分がある

ように思います。以前、私たちに情報提供していただいたことを踏まえて詰めないといけないかなと思います。他に何か意見があれば聞きたいんですけども。なければ9、10、11に関しては今日頂いた意見をもとに私たち事務局の方で、あるいは皆様方の意見、アドバイスを頂きながら修正をして進めていき、次回の協議会で結果を提示しようと思います。続きまして、もう一つ、資料4になりますが広島広域公園の評価について。

事務局

資料の4ですけど、今の広島広域公園のエディオンスタジアムの評価について、今検討していただいた資料3のそれぞれの項目に当てはめて評価しております。それぞれ重要度◎と○と△で評価しておりますけれども、これは先ほど議論していただいた広島みなと公園、旧広島市民球場跡地、中央公園自由広場・芝生広場等と比較して評価しておりますので、これについてご意見があればお願いします。

加藤（義）委員

今まで収容人員の規模の話があった時に言えなかったのですが、規模の拡張性というのがずっとつながって、何でこの拡張性があるのかというのが資料4を見て初めて分かりました。ここで拡張性にエディオンスタジアム等々とあって、最大3〜4万人設計しても将来増設することはできるということの評価なんですね。それが◎がついている、そりゃわかる。だけどそれを今広島で検討している地点まで拡張性を評価しなければいけないのかどうか、3万人でやって、3万5000、4万人というところに拡張する必要があるとは誰も思わないわけですね。そこに資料4の◎で将来の施設の拡張性というのがあって、私はこれは評価するに当たらないと思います。他のところも3万5000人にしようという話があるのなら別ですけど、実際4万にしたらいいよな、できんよなという話じゃないわけですね。だから、ここはたまたま広いというだけであって◎をつけて、あるいは他のところも拡張性という定義がこういうことならば、他の意味の定義があるのなら別ですが、これではっきりと分かったものですから、これならば拡張性の必要はないなと思って、外してもらいたいと思います。

三浦会長

先ほどちょっと説明しましたが、これらの項目については、既に確定をして、私たちもどれが大切かという評価をしていますので、なくすということはないと思います。ただ全体的に見た時に重視するウエイトとして少し下げてもいいんじゃないかという、その段階になったら今のご意見を頂きながら考えます。今の段階はとりあえず出す用意をして評価していますので、それと同じ指標で見た時にどうかということです。

小谷野委員

エディオンスタジアムの話が出ましたので、昨日Jリーグから発表されました来年度のクラブライセンスの交付状況の話を手短かに説明させていただきます。お陰さまで来シーズンもJリーグのライセンスが降りまして、無事に試合が出来ることになりました。一方で、昨年に続きスタジアムのB等級基準で相変わらず引っかかっておりまして、今回もやはり制裁を頂きました。屋根が座席の3分の1を覆うという点と、観客席に対して洋式トイレ5つ作るという点が相変わらず引っかかっております。これらの制裁を受けているクラブが全部で11クラブあります。その中で横浜マリノスや清水、名古屋は代替のスタジアムがございまして、Jリーグ単独開催をしておりますJ1のチームで、この件で制裁を受けているのは相変わらずうちだけであります。それで、今回出てきている文言としてはJFC主催大会のホームゲームが開催できない可能性もあるというふうに言われております。ここは市と相談して文章を作る問題でもあるのですが、抜本的施設改善計画（今後の活動計画）を作成し、12月までに提出しますと。それで、来年2015年の審査時に計画の進捗が見られない場合には戒告とするという、制裁よりも一つ重い処分が下るという要項を受けております。これは開示事項ではございませんが、今回山崎ナビ

スコカップを行うにあたって、抽選上は10月9日（木）の準決勝のファーストレグを、本来は柏レイソルの日立台で行い、セカンドレグの12日（日）をエディオンスタジアムで行う予定だったのですが、10月12日エディオンスタジアムが使えませんが、柏レイソルさんの了解を得てホームとアウェーを逆にしております。これに対しては、Ｊリーグからは表立っては開示されていないので、我々もプレスリリースはしていませんが、厳重注意をＪリーグから受けておりまして、来年このようなことがあると、代替開催場所を探すか、あるいは制裁金を受けるかといったような状況に追い込まれつつあります。10月12日来年同じようなことがあった場合には市の方と相談してスポーツレクの時間をちょっとずらしてもらおうとかいろんな対応も必要になると思いますが、極めて綱渡りの上に乗っているというのが現状でございます。

三浦会長

広島広域公園について内容的に今現状としては厳しい状況にあるというのが分かりました。今日いろいろ意見もありましたが、コスト性のところでもスタジアムの改修という形にしても相当な費用がかかるという予測がされております。ただ、全部の評価がきれいに収まっていないので、とりあえず当面はこんな形での評価を継続しようと思っております。

山根副会長

私は落としてもいいと思っているのだが、140億もかかると書いている。

塚井委員

評価内容じゃなくて、これを加えて頂きたいと申し上げた立場から申し上げますと、広島広域公園の土地利用に関しては、あの地域の中でやはりこのスタジアムの占めているウエイトは大変重うございます。忘れないでいただきたいのは、もちろん現在のサンフレッチェ広島さんの活躍もあるわけですが、いろんな方の努力があって、いろんな制約状況の中で選定されたはずですが、ベストだったかどうかは今では申し上げられませんが、皆さんがまちづくりへの波及効果、地域住民の方のサポートが大事だとお考えのように、こちらにスタジアムがあることを大事に思っておられる方もおられるはずですが、皆さんがスタジアムをよろしくないとおっしゃっているわけでは決してない。そういう意味において落とすかどうかは、これは我々の最終的に判断することですが、できれば最後までお手数をおかけすることになるんですけれども評価はしていただきたい、何がどうダメなのかということ、意を尽くして説明するためのその資料を作らせて頂きたいと思っております。

野村委員

改修費用ですが、前にも申し上げたと思いますが、1995年、2002年のワールドカップを日本で開催する時に広島はバックスタンドの屋根なしということになっておって、それで広島は外されたわけですが、その当時市が出されたバックスタンドの屋根掛けだけで約150億という予算をたてております。今の現状でみると、もっとかかるんじゃないかということでございます。

三浦会長

評価の中ではかなり厳しいものがこういうふうに横並びで見えていくとありますが、最終的な評価の取りまとめに至っておりませんし、現地に関してのサポートされる方も多い状況ですから、最終的な、全体が整理できてから、ほかの場所と併せて議論させていただきたいと思っております。

他に何かこちらについてありますでしょうか。資料4、3は修正するところのご意見を頂きましたので、併せて修正をして、次回に示したいと思っております。

それでは議題として最後ですけど、資料5になります。成果品として考えておりますサッカースタジアムのあるべき姿、仮称になっておりますけれども、全体構成の考え方、それから内容について作成を

しておりますので、説明をお願いしたいと思います。

事務局

今、会長さんが言いましたように、最終的に仮称ではありますが「サッカースタジアムのあるべき姿」ということで、取りまとめを委員の方にさせていただくわけですが、その全体構成の考え方は中間とりまとめを完成させて、最終とりまとめという形をする作業になります。従って1～3までは中間とりまとめの時にして頂いたんですけども、4として最終とりまとめで、あるべき姿の提案に向けてという形でまとめをいたします。その中で、あるべき姿に向けてという内容が、下の2にあります。特に中間とりまとめの後からご議論を頂いて、そういったものの中身の文言、キーワード的なものを入れながら、特に赤字のところを入れております。これを見ていただき、もしご意見等があれば出して頂ければ、次回の協議会の時にもう少し整理した形で提案ができるんじゃないかと考えております。

三浦会長

中間とりまとめを途中段階で出したけれども、その後いろいろ議論を進めてきて具体的な内容を詰めてまいりましたので、その部分をアップデートという言葉を使っていますけれども、内容を改良していくことと、最終的な姿の提案をしていくということです。今回も議論していただきましたいろんな観点からの評価を踏まえてこういう点でということで項目出しをしておりますが、よろしいですか。何かご意見がありますか。

小谷野委員

協議会の終わりにかけてかなりこういう数字の議論などがバタバタになってしまって、本来私が想定していたような事業の予測の前提条件をこういう場面で詰めるとか、そうしたところまで後2回しか残っていないことを考えると、現実的にはかなりそういう数字的な精査の部分についてコンサルタントの方々とのやり取りをやるのはかなり難しくなってきたのかなあという感触を受けておまして、そうした中で今回2ヶ月3ヶ月の間分析頂いたわけですが、どういう分析を行って、それぞれの分析の制約は何かとか、その辺のところをこうした取りまとめの文言を書くにあたっては、きちんと書くというのが、我々としては誠実な立場なのかなというふうに思っています。また、これらのメニューの中でも本来、管理運営方法や運営主体についてはスタジアムができた時の哲学に関わる部分で、非常に大事な部分だと思うのです。誰が指定管理者になるべきかという議論も含めて、その部分はおそらく今回の協議会では踏み込めないんじゃないのかなという感じも私は考えております。その面は、この管理運営方法や運営主体、それから収支計画等は何らかの形で出すにしても、非常に限定的な分析のもとでというような限定文言を入れながらやっていくと、管理運営方法についてもいろいろ検討したけれども、まだこういうところが議論し尽くされていないとか、そのへんは我々のしたこと、しなかったこと、分析のできたこと、できなかったこと、それらを今回のとりまとめの報告書ではできるだけ書くようにしていきたいなど。それが次の人たちに、行政や次にスタジアムのことを考える人たちに対する我々の一つのあり方というか、責任ではないかなと思います。

三浦会長

はい。私たちのやったことを誠実に書く。その通りだと思います。その辺はしっかりしていきたいと思います。

永田委員

スポーツという考え方で、先ほどから2大スポーツが広島にはある。プロスポーツとして歴史を刻んだカープと、サンフレッチェというクラブのチームがあります。その中で従前からマツダスタジアムとカープというものの、広島にふさわしいサッカースタジアムということですから、今考えているサッカ

ースタジアムは誰のためのものなのかということを明確にできておらず、もちろんサンフレッチェ広島、もちろん広島県民全体の方々のためのサッカースタジアムを現実に造っていくという形で私はこの場にいますし、その際に今、サンフレッチェにはずっと経営委員会という形で最初から立ち合わせていただいていますし、サッカー県協会の方々とかいろんな方々がいらしています。その中でやはりスポーツビジネスの中で、やはり先行事例としてマツダスタジアムというベンチマークがあります。スタジアムビジネスという意味でも今後サッカースタジアムができた場合にはスタジアムビジネスを行う必要があって、広島での先行事例であるマツダスタジアムがどのようにカープと関わりながら出来上がったのか、そのマツダスタジアムは一体誰のものなのか、という形、スタンスで今マツダスタジアムがあるんだということもやはり明確にするべきではないのかなと思います。これはあえて変わった考え方ではなくて、スポーツという考え方においてスタジアムというものは非常に重要です。スタジアムというものは競技のスタジアムで、新しいエンターテインメント空間を作っているものがビジネスであり、それが商品です。ということで、サンフレッチェにカープの先行事例がこれだけ身近にあり、成功していると言われてマツダスタジアムがあるわけですから、そのあたりの情報を是非とも、先ほど川平委員がおっしゃったような、建設コストの調達の仕方など、そういったカープのスタジアム建設にどのように関わったのかというのも、ぜひ事務局の方にはご提示、指導いただきたいなと思っております。以上です。

三浦会長

そのあたりは先ほど川平委員からもありましたように、収支、資金調達等は次回のところで議論する予定ですので、今言われたような部分は時間ありませんので、次回以降でお願いしたいと思っています。

加藤（厚）委員

一つ確認させていただきたいんですけれども、あるべき姿の提案というのは、結局これはこの3つの場所についてランクをつけるのか、公平に提出するのか。

三浦会長

それはまだ分からないので、これからの議論でどうふうな表現をするかというのは私たちがこれから話をして決めることです。

高木委員

どうも先程から気になっていますのは、公共事業というどうしても無駄遣いの問題とかそれから支出を削減するとか、そういうことばかりが強調されて、そうすると数字に合わせてその場で造ったとすると、先ほど先生もおっしゃられていたと思うんですけれども、そこにもっと将来を考えたスケールの大きなものとか、後で禍根を残さないように、一見その場で無駄と思えるものでも将来造っておいてよかったなというような、そういった考え方というのが出る余地はあるのでしょうか。すみません。

三浦会長

それは拡張性等の部分等で評価するなり、もともとのコンセプトになりますけれども、その部分がどれだけ実現できるかという部分で評価することだと思います。決してこの評価表と私たちが考えた重要度だけでどこがどうということじゃなくて、そのあたりも踏まえて、最終的にはそれぞれの候補地について語らないといけないと思いますので、ぜひその段階になった時にそういう視点を入れて頂けるだろうと思っています。

加藤（義）委員

最終的にあるべき姿として魅力を出すために、どうしてもイメージ図は作れませんかね。今から周辺環境とかいろいろまとめに入って、最終まとめをする場合に、こんなものだというのが、先ほどの高さの制限なんかもあってイメージを何かお持ちだろうと思うんですよね。何かイメージ図が欲しいですね。

三浦会長

それは契約の中ではないのでちょっと難しいかなと思いますが。私たちの議論を受けて、どなたか別の方が出していただけると非常に助かるかなと。すみません、かなり時間を超過しましたので、一応まだこれについては今後内容を詰めていくということで進めていきたいと思います。それでは以上をもちまして。アンケート調査について報告ですね。前回から内容をまとめたものが上がってきてますので、そちらの方へ移らせていただきます。

事務局

失礼します。時間がありませんので、簡単にちょっとまとめさせていただいて、あとはそれぞれ見ていただければと思います。資料の1ページ目で最終的に回収率が44.57%になっております。2ページと3ページのところに問1と問2についてのものをまとめたものがあります。これは全体と男女別と年齢別にしているものです。続いて4ページですけども、これについて問3の「あなたが新しいサッカースタジアムに求めるものは何ですか」というところで4ページが全体について、5ページはクロス集計という形でサッカーに関心がある層とない層の比較をしております。続いて6ページから7ページにかけて、これはサンフレッチェ広島の試合をエディオンスタジアム広島において観戦したことがある層とない層の比較をしております。それを性別によって7ページでは比較をしております。続いて8、9、10ページまでが、同じものを年代別に分けたものを載せております。11～14ページまで、これが自由記述のものです。サッカースタジアムに対してのご意見をまとめております。11～13ページの途中までがサッカーに関心のある層のご意見です。13～14ページにかけてがサッカーに関心がない、どちらでもない無回答の層のご意見を載せております。以上です。

三浦会長

詳しくはまた見ていただいてということで、内容については確認したいことがあったら事務局の方へ。よろしいでしょうか。以上で本日予定していたものは終了ということになります。

事務局

小谷野委員提供の図面ですが、民間企業のノウハウの拡散を避けなければいけないところなので、事務局保管の扱いにさせていただきたいので、この場は一旦回収させていただきまして、閲覧等ご要望があればお申し出頂ければと思います。ということでよろしいでしょうか。

三浦会長

はい、そういうことでお願い致します。

以上